

## 西村あさひ法律事務所

ベトナム: ビジネス関連規制の公的検索及び照会のためのワンストップ・ポータル  
の検討

アジアニューズレター

2022年11月11日号

執筆者:

E-mail✉ [今泉 勇](#)E-mail✉ [ハー・ホアン・ロック](#)E-mail✉ [カオ・バオ・チャン](#)

ベトナム政府は、事業活動や行政改革に関する規制の簡素化を図るため、ビジネス活動に関する規制の検索・照会ポータル(以下「ポータル」という。)の設置を検討している。ポータルは、すべてのビジネス関連規制を表示し、公式、包括的かつ集中的な方法で、国家当局と国民との間の対話型プラットフォームを提供することを意図している。

2022年7月、ポータルに関する首相決定案が提案され、パブリック・コメントのために公表された。当該提案に基づき、政府は、ビジネス活動に関するほとんどの法的照会および相談のワンストップ・ソリューションとしてポータルを運営することを目指している。特筆すべき点は以下のとおりである。

## 1. 機能

指定された組織が、省庁が発行するすべての法律文書のポータルへの適時かつ正確なアップロードについて責任を負う。一般ユーザーは、一般的なビジネス関連の規制を検索し、責任ある国家当局に具体的な相談と指導を求めることができる。

## 2. 規模

公表されるビジネス関連の規則の範囲と、実施される関連相談に関して、ポータルの範囲は膨大かつ際限なく広がり得る。それらには、ビジネス活動に参加する組織及び個人を法的に拘束する、国家機関及び権限を有する者によって発行される全ての法規制が含まれる。すなわち、ポータルは、行政手続、技術基準及び要件、輸出、輸入及び国内の流通、報告制度、並びに事業活動の禁止に関する規則を最低限対象とすることになる。さらに、ポータルでは、効力をもつ規制が公表されるだけでなく、廃止されたものや、法令案も公表されることになる。

## 3. 情報の法的効力

ポータルで公表されるすべての情報は、公式であり、他の書面で公表されたものと同一の有効性を有する。ポータル上で公表された効果的な規制に関する情報は、法的有効性と法的強制力を持つであろうし、省庁や他の機関からの回答やコメントは、正式な意見とみなされるであろう。

## 4. スケジュール

政府は、ポータルについて議論を行っており、できるだけ早くポータルを正式に立ち上げる決意であると考えられる。

データベースを構築し、国家機関と一般ユーザーとの間の相互作用プロセスを標準化するにはかなりの時間を要するかもしれないが、ポータルの運用は大いに歓迎される。時間の経過とともに、ポータルによって、ベトナムにおける投資家および企業のため法律文書に関する相談およびその実施が簡素化され、且つ迅速化されるべきである。

当事務所では、クライアントの皆様のビジネスニーズに即応すべく、弁護士等が各分野で時宜に合ったトピックを解説したニューズレターを執筆し、随時発行しております。N&A ニューズレター購読をご希望の方は [N&A ニューズレター 配信申込・変更フォーム](#) よりお手続きをお願いいたします。また、バックナンバーは [こちら](#) に掲載しておりますので、あわせてご覧ください。

本ニューズレターはリーガルアドバイスを目的とするものではなく、個別の案件については当該案件の個別の状況に応じ、日本法または現地法弁護士の適切なアドバイスを求めていただく必要があります。また、本稿に記載の見解は執筆担当者の個人的見解であり、当事務所または当事務所のクライアントの見解ではありません。

西村あさひ法律事務所 広報室 [E-mail](#) 